

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）				
地区名	むくいがわ 目比川地区				
事業箇所	つしまし あいさいし 津島市、愛西市				
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県の西部に位置し、二級河川日光川、二級河川三宅川及び二級河川目比川に挟まれた流域面積 99.3ha の低平な農業地域である。また、勝幡小学校や勝幡地域防災コミュニティーセンターといった公共施設等もあり、市民生活のうえで重要な地域となっている。</p> <p>地区内の排水は、洪水時には自然排水が不可能で、5か所の排水機場（葉苺西、千引、佐折、源左橋、大縄場）により目比川及び三宅川へ強制排水している。</p> <p>しかし、流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、機能低下が著しい排水機場 5か所（葉苺西、千引、佐折、源左橋、大縄場）を更新整備することにより、湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、2015年度から緊急農地防災事業を実施し、2023年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。（計画基準雨量 341 mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2015)	再評価時(2019)	変動要因の分析	
	事業期間	2015～2020	2015～2023	地元調整による期間延伸	
	事業費(億円)	9.9	9.9		
	経費内訳	工事費	8.2	8.2	
		用補費	0.2	0.2	
		その他	1.5	1.5	
事業内容	排水機場 5か所	排水機場 5か所			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う能力低下により、排水状況が悪化し湛水被害が生じていることから、早急に更新し排水能力を向上する必要があった。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>計画施設は、地区の湛水被害を防止するための重要な排水施設であり、地区の排水能力不足に変化はなく、その重要性、整備の必要性は事前評価時と同等と考えられる。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>地区の排水能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>地区の排水能力不足は変化しておらず、事業の必要性は事業着手時と同等であるため。</p>			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計
工種区分	調査・設計	←					→				
	用地交渉	←					→				
	工事										
	千引							←	←	→	
	葉苜西							←	←	→	
	佐折		←	←	→						
	源左橋			←	←	→					
事業費(億円)	当初計画			8.9			1.0				9.9
	実績			1.7							1.7
	今回計画			1.7				8.2			9.9

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	達成率(%)【②÷③】
排水機場(か所)	4 か所	2 か所	50.0%	5 か所	40.0%
事業費(億円)	8.9	1.7	19.1%	9.9	17.2%
工事費	7.8	1.5	19.2%	8.2	18.3%
用補費	0.2	0.0	0.0%	0.2	0.0%
その他	0.9	0.2	22.2%	1.5	13.3%

【施工済みの内容】

排水機場 2 か所

2) 未着手又は長期化の理由

用地交渉等の地元調整による排水機場の施工計画見直しに不測の期間を要したため、工期を3年間延長した。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

なし

【今後の見込み】

今後は阻害要因もないことから、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

B

- A： これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B： 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
 - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後、大きな阻害要因もなく計画通りの完成が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針	
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業後の湛水被害の有無を確認。</p> <p>※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。</p> <p>ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>	